

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等または問診票を通して、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年5月1日

国立病院機構関門医療センター